**モデル行動計画Ｂ：１．採用（女性の採用を増やしたい）と２．配置・育成（正社員を登用したい）例**

株式会社 B

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和４年４月1日　～　令和７年３月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

**目標１：採用者に占める女性の割合を40％以上とする。** （女活①）

＜実施時期・取組内容＞

⚫ 令和4年4月～ 女子学生の応募を増やすため、ホームページの採用ページの内容を見直し、改定する。

⚫ 令和4年10月～ 女子学生を対象とした会社説明会を実施する。

⚫ 令和5年3月～ 女性の採用拡大に向けた、インターンシップを実施する。

⚫ 令和5年4月～ 出産や育児を理由に退職した社員に対する再雇用制度を導入する

**目標２：非正社員を対象としたキャリアアップに向けた研修を実施し、その受講割合を男女ともに対象となる層の70％以上とする。**（女活①）

＜実施時期・取組内容＞

⚫ 令和4年10月～ 非正社員向けのキャリアアップ研修の内容の見直しを行う。

⚫ 令和5年4月～ 見直した研修内容の周知及び研修受講希望者の募集。

⚫ 令和5年10月～ 年に一度、非正社員を対象としたキャリアアップに向けた集合研修を実施する。

⚫ 令和6年4月～ 正社員登用制度の基準を明文化する。